葛巻町高齢者福祉センターの利用案内

1 休館日

- ・日曜日、土曜日
- ・国民の祝日
- ・12月29日から1月3日まで(年末年始)

2 利用時間

(1)会議室:午前9時から午後5時まで

(2)浴室・休憩室:午前10時から午後4時まで(浴室受付は午後3時30分まで)

3 浴室利用について

- (1)浴室を利用できる方
 - ・60 歳以上の方
 - ・障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者の方
 - ・その他、町長が必要と認めた方
- (2)浴室の利用日

毎週月曜日及び木曜日(利用日が休館日に当たるときは、その翌日)

4 利用申し込み

- (1)会議室の利用申し込みは、町社会福祉協議会までお問い合わせください。
- (2)浴室と休憩室の利用申し込みは、浴室の利用日にセンターの窓口で申し込みください。

5 利用料の免除

次のいずれかに該当する場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができます。

- ・町及び町関係機関が利用するとき。
- ・福祉関係団体がその目的のために利用するとき。
- ・その他指定管理者が必要と認めるとき。

6 利用料

区分	単位	利用料の額
浴室・休憩室	1人1回につき	100円
会議室1	1時間につき	600 円
会議室2	1時間につき	600円
会議室3	1時間につき	300 円

※会議室の冷暖房を利用した場合は、利用料金の2割加算となります。

※利用料は、センターの窓口でお支払いください。

【お問い合わせ先】 町社会福祉協議会 0195-68-7161 (土日、祝日は休業しております)